

新規・継続	継続	事業コード	6 - 5 - 3 - ①	事業名	消費生活センターの運営と消費者被害の回復支援				
所管課	経営企画部		市民相談課	関連課					
事業目標	消費生活センターにおいて消費生活相談を受け、事業者とのあっせんを行います。解決することが困難で市民の消費生活に著しく影響する紛争については、消費生活紛争調停委員会に付託し、解決を図ります。また、あっせんや調停の過程、結果を公表するなど、消費者に必要な情報を提供し、消費者被害の予防・回復に努めます。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	消費生活センターの運営 消費者被害の回復支援	消費生活センターの運営 消費者被害の回復支援	消費生活センターの運営 消費者被害の回復支援	消費生活センターの運営 消費者被害の回復支援	政策	0			
					経常	57,068			
					合計	57,068			
予算額(千円)	14,267	14,570			28,837				
事業実績	消費生活センター運営 消費生活相談の実施	消費生活センター運営 消費生活相談の実施			/				
決算額(千円)	13,875	13,433							
具体的(数値)期間目標	消費生活苦情相談のうち、事業者とのあっせんを行い、解決率を20%とします。								
期間目標に対する達成率	30%	50%			/				
協働の相手方	■市民 ■事業者 ■NPO ■自治・町内会 ■その他(神奈川県消費生活課)								
事業履歴備考	/								
事業実績(詳細)									
平成24年度	消費生活センターを運営し、消費者被害の回復支援に取り組みました。1,203件の消費生活相談を受け、うち158件をあっせんし、142件をあっせん解決しました。消費生活講座等の開催、広報紙への消費生活情報の提供、消費生活センター周知キャンペーン等の啓発活動により消費者被害の未然防止に努めました。				補正・流用・繰越の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 補正増:959千円				
平成25年度	消費生活センターを運営し、消費者被害の回復支援に取り組みました。1,410件の消費生活相談を受け、うち165件をあっせんし、142件をあっせん解決しました。消費生活講座等の開催、広報紙への消費生活情報の提供、消費生活センター周知キャンペーン等の啓発活動により消費者被害の未然防止に努めました。				補正・流用・繰越の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 流用増:15千円				
平成26年度					補正・流用・繰越の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
平成27年度					補正・流用・繰越の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				